

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 玉木壮

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 玉木壮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 2018年2月1日 至 2018年10月31日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年2月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	47,767	48,292	71,034
経常利益	(百万円)	2,664	3,903	4,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,602	2,423	2,944
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,551	2,238	2,995
純資産額	(百万円)	18,776	20,759	20,365
総資産額	(百万円)	40,670	39,879	40,715
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	44.41	66.69	81.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	44.20	66.60	81.21
自己資本比率	(%)	43.8	49.2	47.4

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.21	32.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期第2四半期連結累計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第20期は決算期変更に伴い、2018年2月1日から2019年2月28日までの13ヵ月となっております。
5. 第20期の決算期変更に伴い、第20期第3四半期連結累計期間は2018年2月1日から2018年10月31日まで、第21期第3四半期連結累計期間は2019年3月1日から2019年11月30日までと対象期間が異なっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

前連結会計年度は、決算期の変更により2018年2月1日から2019年2月28日までの13ヶ月間となっております。これにより、当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日）は比較対象となる前第3四半期連結累計期間（2018年2月1日から2018年10月31日）と対象期間が異なるため、前年四半期連結累計期間との比較は行っていません。

当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日）におけるわが国経済は、国内では相次ぐ自然災害及び消費税率引き上げに伴う一時的な落ち込みが見られたものの、雇用・所得環境の改善、個人消費、設備投資の増加等により概ね堅調に推移しました。一方、海外では通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等不確実な事象が散見され、引き続き動向を注視する必要があります。

当社が属するカジュアルウェア専門店業界では、5月の大型連休、8月の猛暑により購買が活発化する場面があったものの、秋口からは気温の高止まり、自然災害及び消費増税がお客様の消費心理に影響を与える等厳しい環境で推移しました。

このような環境下、当社グループの国内事業につきましては、多くの百貨店アパレルブランドが堅調に推移した他、ショッピングセンターブランド「AZUL BY MOUSSY」において商品投入の適時適量化が奏功し、8月以降の売上、客数が回復基調となりました。しかしながら、ファッションビル・駅ビルブランド全般において、前述の気候等の影響に加え、前年を上回るヒット商品の不足等が影響し、当該累計期間における国内既存店売上高は前年同期比を下回りました。

国内売上総利益につきましては、継続的なSCM改革による仕入れ原価率低減効果及び全社的なプロパー販売戦略推進により、国内売上総利益率は当該累計期間で大幅に改善しております。

販売管理費につきましては、働き方改革の推進を目的に店舗を中心に人員を補強したものの、業務委託費の見直し、歩合家賃、販売委託費の削減等による販管費抑制が寄与し、国内営業利益は計画を上回る進捗となっております。

海外事業につきましては戦略的事業パートナーであるBelle社との中国合弁事業において小売会社（持分法適用会社）の売上は、日本企画商品の構成増を図ったこと等により、春夏衣料が店舗、EC共々好調に推移し、連結に取り込む卸会社（連結子会社）の利益も、人民元安による影響を受けながらも大幅な増益となりました。また「MOUSSY」の米国事業では、引き続きニューヨークを営業拠点として欧州等世界各地の販路開拓に取り組んでいるほか、日本発で卸売を展開している「ENFOLD」は世界各地における卸取引先の開拓を進めております。

当連結会計年度末における店舗数につきましては、国内店舗数は363店舗（直営店273店舗、FC店90店舗）、同海外店舗数は4店舗（直営店4店舗）、合計367店舗となりました。また、Belle社との合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は267店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は482億92百万円、営業利益は39億44百万円、経常利益は39億3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億23百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて8億35百万円減少して398億79百万円となりました。これは、現金及び預金が49億42百万円減少したこと、売掛金が13億73百万円増加したこと、商品が24億53百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて12億30百万円減少して191億19百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2億12百万円増加したこと、未払金と未払費用が4億92百万円増加したこと、借入金の返済により21億43百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3億94百万円増加して207億59百万円となりました。これは、配当金の支払に伴い利益剰余金が13億91百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により24億23百万円増加したこと、及び自己株式が4億90百万円増加したこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	36,676,300	-	8,258	-	8,055

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,558,500	365,585	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		365,585	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社の信託E口が所有する当社株式204,000株(議決権2,040個)が含まれています。なお、当該議決権2,040個は、議決権不行使となっています。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)パロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	512,700		512,700	1.4
計		512,700		512,700	1.4

(注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式204,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

2. 2019年7月16日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は512,700株(受渡日基準)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,504	13,562
売掛金	7,311	8,684
商品	5,438	7,892
貯蔵品	50	72
その他	404	463
流動資産合計	31,710	30,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,275	1,623
土地	350	350
建設仮勘定	17	25
その他（純額）	119	108
有形固定資産合計	1,762	2,107
無形固定資産		
ソフトウェア	513	513
その他	57	64
無形固定資産合計	571	578
投資その他の資産		
投資有価証券	1,631	1,551
敷金及び保証金	3,540	3,580
繰延税金資産	1,356	1,242
その他	125	144
投資その他の資産合計	6,654	6,518
固定資産合計	8,988	9,204
繰延資産		
株式交付費	15	-
繰延資産合計	15	-
資産合計	40,715	39,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,873	5,086
1年内返済予定の長期借入金	2,901	4,665
未払金	1,485	1,724
未払費用	523	776
未払法人税等	1,246	1,173
預り保証金	5	25
賞与引当金	260	129
資産除去債務	54	104
その他	192	238
流動負債合計	11,541	13,923
固定負債		
長期借入金	7,107	3,200
長期未払金	22	206
退職給付に係る負債	22	18
預り保証金	495	485
資産除去債務	1,038	1,127
繰延税金負債	-	62
その他	120	95
固定負債合計	8,808	5,195
負債合計	20,349	19,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,234	8,258
資本剰余金	8,051	8,075
利益剰余金	3,374	4,406
自己株式	258	749
株主資本合計	19,401	19,991
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	87	358
その他の包括利益累計額合計	88	358
非支配株主持分	1,052	1,127
純資産合計	20,365	20,759
負債純資産合計	40,715	39,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年2月1日 至2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	47,767	48,292
売上原価	20,265	19,527
売上総利益	27,501	28,765
販売費及び一般管理費	24,699	24,820
営業利益	2,802	3,944
営業外収益		
受取利息	2	5
補助金収入	113	80
保険解約返戻金	45	-
その他	3	16
営業外収益合計	164	102
営業外費用		
支払手数料	19	20
支払利息	47	33
為替差損	55	30
固定資産除却損	3	28
持分法による投資損失	160	9
その他	17	22
営業外費用合計	302	144
経常利益	2,664	3,903
特別損失		
減損損失	64	123
特別損失合計	64	123
税金等調整前四半期純利益	2,600	3,780
法人税、住民税及び事業税	1,018	1,016
法人税等調整額	162	178
法人税等合計	855	1,195
四半期純利益	1,744	2,584
非支配株主に帰属する四半期純利益	142	160
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,602	2,423

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	1,744	2,584
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	120	206
退職給付に係る調整額	30	-
持分法適用会社に対する持分相当額	104	140
その他の包括利益合計	192	345
四半期包括利益	1,551	2,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,452	2,153
非支配株主に係る四半期包括利益	99	84

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	628百万円	672百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年2月1日至2018年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月15日 取締役会決議	普通株式	1,377	38.00	2018年1月31日	2018年4月26日	資本剰余金及び利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月15日 取締役会決議	普通株式	1,391	38.00	2019年2月28日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は2019年7月16日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするため。

(2) 取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	1,100,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合3.00%)
株式の取得価額の総額	10億円を上限とする
取得期間	2019年7月17日から2019年10月31日まで
取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付け

(3) 自己株式の取得結果(2019年7月17日から2019年10月31日まで)

取得した株式の総数	512,700株
株式の取得価額の総額	4億97百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円41銭	66円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,602	2,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,602	2,423
普通株式の期中平均株式数(株)	36,070,726	36,346,169
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円20銭	66円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	178,409	49,388
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 第19期第2四半期連結会計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社パロックジャパンリミテッド

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。